

基本計画					予算科目				実施計画整理番号	
基本政策	テーマ	施策	展開	事業名	款	項	目	事	事業名	総合戦略整理番号
6	3	1	1	旅券事務事業						

事務事業の概要									
事業目標(【だれ・何】を【どういう状態】にするか)					活動内容(目標を達成するため何を行うか)				
長生地域振興事務所の旅券窓口については、令和2年9月25日に申請窓口を閉鎖及び令和3年3月末で交付窓口も閉鎖し業務を終了することが決定している。旅券の申請交付に関する正確な事務対応により、市民(居所を有する人、県内の他市町村に住居登録を有する人)が旅券の交付を確実に受けられるようにする。					旅券事務の権限移譲を受け、市民の利便性を確保する観点から、令和3年10月から市民課窓口「旅券窓口」を設置し、専任職員を配置する。				
活動指標		申請件数及び交付件数			成果指標		窓口手続きにおける満足度		
対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人・世帯	<input type="checkbox"/> 団体(民間)	<input type="checkbox"/> 団体(公共)	<input type="checkbox"/> 内部管理	<input type="checkbox"/> その他()				
内容	①	②			③				
形態	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 負担金・交付金	<input type="checkbox"/> その他()				
内容	①	②			③				
態様	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 任意	実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	法令 ① 旅券法 計画等 ② 千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例 名称 ③ 旅券事務の権限移譲に係わる基本方針			

事務事業を構成する個別取組				
No.	内容	実施年度		
		R3	R4	R5
①	(権限移譲前)組織・体制の整備	○		
②	(権限移譲前)必要機器等の調達	○		
③	(権限移譲前)受付・事務処理スペースの整備	○		
④	(権限移譲前)市民に向けた周知	○	○	○
⑤	(権限移譲後)申請書類の受理・審査	○	○	○
⑥	(権限移譲後)申請書類の県への送付	○	○	○
⑦	(権限移譲後)旅券の交付	○	○	○
⑧	(権限移譲後)申請書類の保管・廃棄	○	○	○
⑨	(権限移譲後)研修会への参加	○	○	○
⑩				

個別取組に係る費用で積算の基礎となるもの及びその数値					
No.	内 容	数 値	No.	内 容	数 値
1			6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

区分	単位	R3年度		R4年度		R5年度	
		要求額	計画額	要求額	計画額	要求額	計画額
事業費	千円	3,060		5,010		5,010	
財源内訳	国補助	千円					
	県補助	千円	1,450	1,833		1,833	
	市債	千円					
	その他	千円					
一般財源	千円	1,610	0	3,177	0	3,177	0

特定財源の名称と補助率等 ・条例による事務処理の特例に係わる市町村交付金交付要綱・千葉県市町村旅券窓口等整備事業補助金

No.	個別取組の内容	R3 事業費	費用の節別内訳			説明及び積算等の基礎
			節	金額	内容	
①	(権限移譲前)組織・体制の整備					
②	(権限移譲前)必要機器等の調達	450	10	10	消耗品費	ゴム印等 9,888
			17	440	備品購入費	金庫、VOID機、写真切り取り機
③	(権限移譲前)受付・事務処理スペースの整備	91	17	91	備品購入費	保管庫、作業用机
④	(権限移譲前)市民に向けた周知					
⑤	(権限移譲後)申請書類の受理・審査	2,500	1	2,500	会計年度任用職員報酬	$2,500,000 \times 2人 \times 6/12 = 2,500,000$
⑥	(権限移譲後)申請書類の県への送付					
⑦	(権限移譲後)旅券の交付					
⑧	(権限移譲後)申請書類の保管・廃棄					
⑨	(権限移譲後)研修会への参加	19	8	19	外務省研修(茂原～東京往復)	$1,520 \times 2 \times 3人 \times 2日 = 18,240$
⑩						
事業費計		3,060				

No.	個別取組の内容	R4 事業費	費用の節別内訳			説明及び積算等の基礎
			節	金額	内容	
①	(権限移譲前)組織・体制の整備					
②	(権限移譲前)必要機器等の調達	10	10	10	消耗品費	ゴム印等 9,888
③	(権限移譲前)受付・事務処理スペースの整備					
④	(権限移譲前)市民に向けた周知					
⑤	(権限移譲後)申請書類の受理・審査	5,000	1	5,000	会計年度任用職員報酬	$2,500,000 \times 2人 \times 12/12 = 5,000,000$
⑥	(権限移譲後)申請書類の県への送付					
⑦	(権限移譲後)旅券の交付					
⑧	(権限移譲後)申請書類の保管・廃棄					
⑨	(権限移譲後)研修会への参加					
⑩						
事業費計		5,010				

No.	個別取組の内容	R5 事業費	費用の節別内訳		説明及び積算等の基礎
			節	金額	
①	(権限移譲前)組織・体制の整備				
②	(権限移譲前)必要機器等の調達	10	10	消耗品費	ゴム印等 9,888
③	(権限移譲前)受付・事務処理スペースの整備				
④	(権限移譲前)市民に向けた周知				
⑤	(権限移譲後)申請書類の受理・審査	5,000	1	5,000	会計年度任用職員報酬 2,500,000 × 2人 × 12/12 = 5,000,000
⑥	(権限移譲後)申請書類の県への送付				
⑦	(権限移譲後)旅券の交付				
⑧	(権限移譲後)申請書類の保管・廃棄				
⑨	(権限移譲後)研修会への参加				
⑩					
事業費計		5,010			

項目別評価	1. 実施主体・目的の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> 自治体が関与すべき事業か。民間で実施できないか。 総合計画における目的に合致するか。課題解決に結びつくのか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 妥当である B. 改善する余地がある C. 妥当ではない	地方自治法第252条の17の2に基づき、県は旅券事務を市町村に権限移譲することが可能であり、よって市が事務を行うことが妥当である
	2. 事業の有効性		<ul style="list-style-type: none"> 意図した成果は確実に得られるか。 類似の目的を持つ事業はないか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 有効である B. 改善の余地がある C. 有効ではない	旅券申請において戸籍は必要となることから、戸籍の取得と旅券の申請・交付を同じ窓口で行うことが可能となることや、申請者の移動時間が短縮され市民の利便性向上が期待できる。
	3. 事業の効率性		<ul style="list-style-type: none"> 成果を維持したまま費用を削減する余地はあるのか。 将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 効率的である B. 改善の余地がある C. 効率的ではない	市民課の窓口カウンターを申請交付窓口として活用して業務を行う。
	4. 緊急性		<ul style="list-style-type: none"> 今実施しなければならない理由。 実施しない場合の問題点。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. すぐに実施する必要有 B. 2~3年後に実施する必要有 C. すぐに実施する必要はない	市内立地する長生地域振興事務所での旅券窓口が、令和2年9月25日に申請窓口を閉鎖し、令和3年3月末で交付窓口も閉鎖し業務を終了することが決定しているため、早急に実施する必要がある。
5. 市民要望・公平性		<ul style="list-style-type: none"> どういった市民要望があるのか。 受益者負担は適正か。 公平性の点から受益の偏り(特定の地域や個人等)はないか。 	
評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)	
A	A. 多くの市民要望有 B. 一部地域・団体等の要望有 C. 要望はない	長生地域振興事務所において、市民が年間約1,800件の申請(令和元年度)を行うことから、要望は高いと考える	
6. 同規模他市・周辺市町村の状況		<ul style="list-style-type: none"> ほとんどの自治体で実施、同規模以上の自治体は実施、ほとんど実施していないが先進的な取り組みであるなど、具体的に記述 	
R2. 4. 1 現在、県内の30市町が旅券窓口を取り扱っている。今年度は3市町(船橋市、匝瑳市、横芝光町)が業務を行う。長生郡内町村は、いずれも業務を行っていない。			

総合評価	■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性		
	評価		◎評価理由
		A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	
	■政策調整会議による評価		
	評価		◎評価理由
	C	A. 掲載 B. 一部掲載 C. 掲載しない	市民の利便性向上に資する事業ではあるが、他市町村の住民も利用可能であり、費用負担をしてまで実施すべきではないことから、掲載しないものとする。
■庁議による方針			
評価		具体的な方向性	
A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	3か年実施計画に掲載するものとする。 ただし、郡内町村に対し応分の負担を求めることとし、その方法を検討及び町村会と協議するものとする。	